

おおとう



2024 NOV.

11

No. 399

幸せな笑顔で
過ごせるように

こちら町長室 有言実行のまちづくり

心はいつも町民の皆さまと共にあり、歩んでいく。

揺るぎない覚悟で挑む、 有言実行のまちづくり

町民の皆さまからの信頼と期待に応えるべく、町政を担うリーダーとして確かな手腕で数多くの施策を実現してきた永原町長。今月のこちら町長室では、今年4月に掲げた施政方針の内容と事業の進捗状況について伺いました。

Q 今年も残すところ1か月余りとなりましたが、今年4月に掲げた施政方針の進捗状況についてお聞かせください。

A 今年は「夢のあるまちづくり、誰もが安心して住める町づくり」をテーマとして掲げ、これまでの継続事業に万全を期しつつ、新たな子育て支援施策や教育体制の充実などに取り組んできました。ここ数年間を比較すると、今年の新規事業は「大任中学校海外派遣事業」「18歳までの医療費無償化」「大任町健康ポイント事業」の3つと少なく感じた方もいらっしゃるかと思います。しかし、本町では「道の駅おとう桜街道子ども広場拡張整備事業」「義務教育学校設立事業」「ごみ処理施設・埋立処分

施設建設事業」など大規模な継続事業に取り組んでいることから、これらを円滑かつ着実に進めていくためには、施策の幅を絞り、重点的に取り組んでいく必要があります。後ほど、新規継続事業についてご説明しますが、いずれの事業も計画どおりに推進できている状況です。

Q 新規事業である「大任中学校海外派遣事業」「18歳までの医療費無償化」「大任町健康ポイント事業」の3つについて伺います。

A まず「大任中学校海外派遣事業」では、国際社会に貢献できる人材の育成及び子どもたちの英語力強化を目的に、研修費用を全額無償としたうえで、今年8月の夏休み期間中に19名の

次に「18歳までの医療費無償化」については、今年10月より医療費助成の対象年齢を15歳から18歳までに拡充しました。

この事業に踏みきった要因は、少子化や人口減少もありますが、物価高騰の波も押し寄せ、子育て世帯への大きな負担がかかっていることです。そこで、子どもを育てやすい環境づくりをより一層支援するためにも、事業対象の拡充は必要であると判断し、実現に至りました。

今後も、地域の特性・ニーズに即した独自の子育て世帯を応援する施策を考えていきますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に「大任町健康ポイント事業（大ちゃん

いきいきウォーキング）」については、今年11月より新たに実施することとしています。詳細については、14ページをご覧いただければと思いますが、町から配布する歩数計を使ってウォーキングをすることで、ポイントが貯まり、そのポイント数に応じて、町の特産品などと交換できますので、ぜひ、ご参加ください。

Q 継続事業である「道の駅おとう桜街道子ども広場拡張整備事業」「義務教育学校設立事業」の進捗状況を教えてください。

A 子ども広場については、今冬グランドオープンに向けて早期の完成を目指しています。施設の内容については、以前にチラシで周知させ

Pick up 町政を担うリーダーとして、 自らが現地に足を運ぶという 姿勢を貫いてきた永原町長。



▲「(仮称)埋立処分施設(最終処分場)」にて、工事の進捗状況などを確認の様子



▲「(仮称)子ども広場」の起工式に出席し、この施設建設に至った経緯などを説明



▲「大任中学校海外派遣事業」では、現地に行き、生徒たちの英語学習を行う様子などを視察



▲「大任町立義務教育学校保護者説明会」にて、保護者との意見交換などを行う様子



▲「花植えボランティア」にて、町民の方との会話を交えながら花植え作業を行う様子



▲「田川郡町村中堅職員幹部研修会」では、講師を担い、本町の独自事業などについて説明

大任町長 永原 譲二



大任中学校3年生をフィリピンへのセブ島に派遣しました。現地では9日間にわたり、語学学校でのマンツーマン・グループでの英会話学習をはじめ、現地学生との交流活動や施設見学など、生きた英語と海外の文化に触れる経験をしていただきました。

研修に参加した生徒たちからは、先月の広報10月号でもご紹介したとおり「英語をもっと上達させたい気持ちが強くなった」「この経験を自分の将来に役立てたい」など、嬉しい声が数多く届きました。この事業については、本町の未来を担う子どもたちのためにも、来年以降もできる限り継続していきたいと考えています。

いただいたとおり、約18,000㎡の敷地に屋内遊戯施設、屋外遊具、電動ゴーカート、そして約500㎡の散歩用遊歩道など、さまざまな施設の建設を進めているところであります。町民の皆さまには、完成まで心待ちにしていただけだと思います。

義務教育学校については「夢を実現するために、何度でも挑戦し続けようとする子どもを育成する学校」をコンセプトに、令和8年4月の開校に向け、現在建設予定地である大任中学校横の町民グラウンドにおいて着実に工事を進めているところです。そして、新しい学校名については年内に公表できる見込みであり、今後は校章・校歌・制服などについても、建設工事と並行して検討を進めていきます。

そのほか、老朽化した町営住宅の建て替えや道路整備などのハード事業、出産祝い金やランドセル支給、保育料及び学校給食費の完全無償化、さらには、各種検定受検料の助成、小中学生へのポロシャツ配布、お誕生日ケーキの贈呈など、数多くのソフト事業についても引き続き取り組んでいく所存です。

今後も、町民の皆さまの期待と信頼に応えるため、今年度も最後まで全身全霊・粉骨砕身の覚悟で町政に取り組み「夢のあるまちづくり、誰もが安心して住める町づくり」を実現していきます。

●基金【貯金】

～町の貯金は約51億円～

法律や条例に基づいて設置される基金は、特定の目的のために活用する町の貯金で、大任町には9つの基金があります。平成17年当時の基金(貯金)は約18億円でしたが、令和5年度末(令和6年3月末)の基金の合計は45億465万円、令和6年10月末現在では、51億6,441万円となり、平成17年と比較して**約34億円の増額**となりました。

財政調整基金	25億6,894万円
特定農業施設管理基金	6億1,274万円
地域振興基金(道の駅からの寄附金など)	13億8,607万円
その他基金	5億9,666万円

●地方債【借金】

～町の借金残高のうち**実質負担分は約17億円**～

≪大任町の公共事業等≫における借金残高

借金の種類	残高(A)	国からの 地方交付税率	国からの 地方交付税額(B)	実質負担(A)－(B)
過疎対策事業債 (過疎地域持続的発展計画に基づき行われる事業に充てられる地方債)	35億9,756万円	70%	25億1,829万円	10億7,927万円
公営住宅建設事業債 (公営住宅の整備に充てられる地方債)	12億3,862万円	無し	0円	0円 ※家賃収入で返済
臨時財政対策債 (国が交付する地方交付税の財源不足に対処するため発行する地方債)	2億3,745万円	100%	2億3,745万円	0円
上水道事業一般会計出資債 (公営企業会計が行う事業に出資を行うために一般会計が借入れを行う地方債)	2億1,088万円	50%	1億544万円	1億544万円
緊急防災・減災事業債 (防災・減災対策に充てられる地方債)	2億7,051万円	70%	1億8,935万円	8,116万円
その他の起債(庁舎建設など)	1億1,995万円			1億1,995万円
計	56億7,497万円		30億5,053万円	13億8,582万円

≪田川地区8市町村で共同処理するし尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業≫における借金残高

※8市町村がそれぞれの人口割で負担するものです

借金の種類	残高(A)	国からの 地方交付税率	国からの 地方交付税額(B)	実質負担(A)－(B)
過疎対策事業債など 【8市町村がそれぞれの人口割で負担】	252億7,613万円	約70%	約176億円	約76億円を8市町村がそれぞれの人口割で負担します 【大任町の負担は約3億円】

●特別会計等

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置されている特別会計(水道事業会計のみ公営企業会計)では、いずれも赤字はありませんでした。

特別会計等	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	6億2,245万円	5億9,534万円	2,711万円
後期高齢者医療特別会計	8,452万円	8,353万円	99万円
し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	141億9,607万円	138億9,564万円	3億43万円
水道事業会計	1億4,423万円	1億3,341万円	1,082万円



令和5年度の決算についてお話ししたいと思います。

●町の財政は赤字も資金不足もなく健全な状態

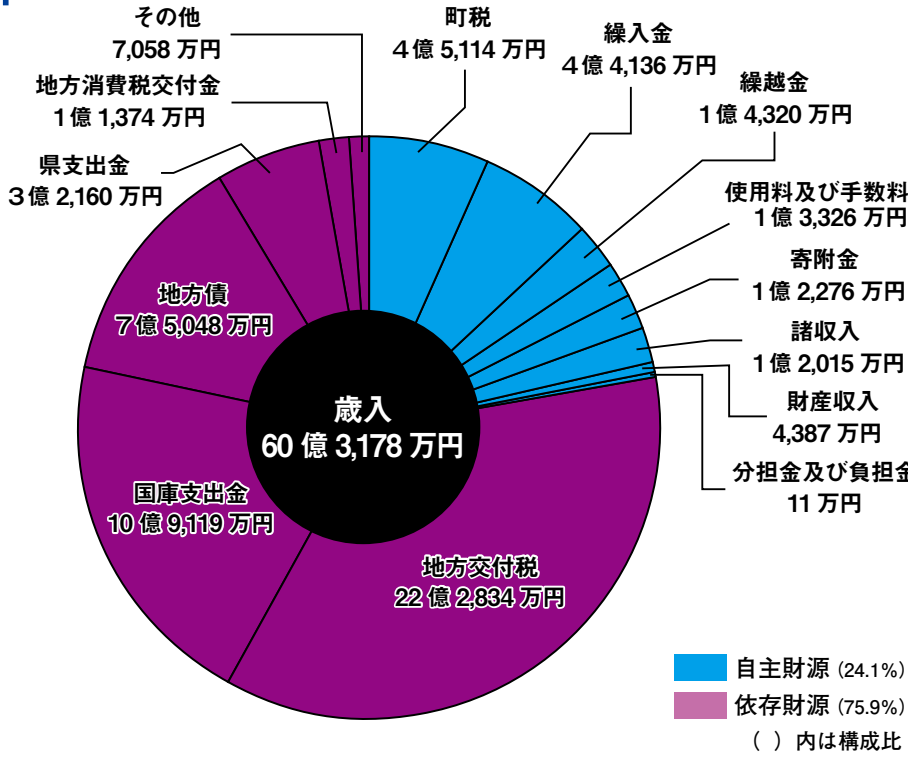
令和5年度、町では老朽化に伴う町営住宅の建て替えや、道の駅子ども広場の整備、さらには、義務教育学校設立事業などを引き続き行ってまいりました。また、田川地区の共同事業として、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業も完成に向け、進めているところでありますが、大任町の一般会計では、4億550万円の黒字決算となりました。

今後も、さらなる自主財源の確保や経費の節減、効率的な予算執行に注力し、最小の経費で最大の効果をあげる、よりよい町づくりを推進していきます。

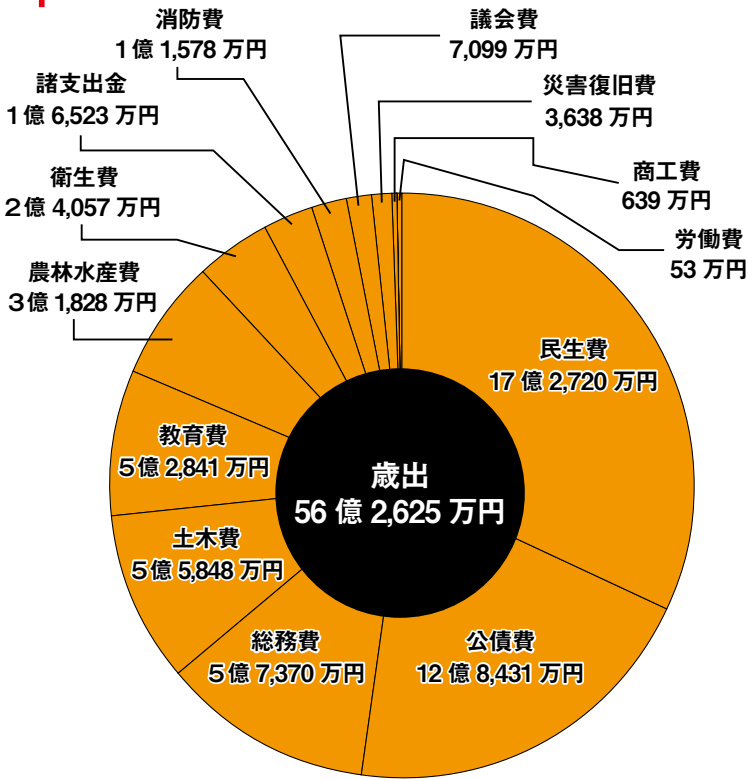
令和5年度大任町 決算を報告します

令和5年度決算が令和6年9月27日付けで議会で認定されました。一般会計の歳出決算額は約56億3千万円で、歳入に対し約4億円の黒字となりました。

一般会計歳入 60億3,178万円



一般会計歳出 56億2,625万円



●健全化判断比率と資金不足比率

～大任町の財政は令和5年度も健全な状態～

「健全化判断比率」とは、4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)を言い「資金不足比率」と同時に公表します。

この指標は、町の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた財政対策を講じることが可能になります。算定比率が「早期健全化基準」を超えると財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

令和5年度の決算から比率を算定し「早期健全化基準」と比較すると、「早期健全化基準」を下回っているため、大任町の財政は健全な状態ということがわかります。

健全化判断比率の状況		
健全化判断比率	大任町	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	該当なし	15.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	該当なし	20.00%
実質公債費比率 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度を見る比率	9.5%	25.0%
将来負担比率 町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫度を見る比率	33.8%	350.0%
資金不足比率	大任町	経営健全化基準
資金不足比率 公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度を見る比率	該当なし	該当なし

9月生まれ

お誕生日おめでとう ございます

町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、町内にお住いの方を対象にお誕生日ケーキをお届けしております。

9月は295名の方にケーキをお届けしました



鈴木 松雄さん
道善



永原 心咲さん
玉川



赤坂 希音さん
島台



喜多 夏輝さん
梅田



平 秀子さん
小峰



松尾 大介さん
もみじ団地



水上 晃司さん
西白土



梶原 忠雄さん
西白土



永原 羽琉さん
成光町住



馬場 勇人さん
つばき団地



田中 由里恵さん
柿原町住



大場 怜奈さん
道善



木下 清子さん
大峰



上野 紀代美さん
皿山



梅林 優衣さん
もみじ団地



渡辺 陽華さん
小林



鈴木 隆さん
道善



谷村 恋翔さん
富士見ヶ丘



酒井 一虎さん
幸神町



甲斐 千代子さん
皿山



大場 真吾さん
下元松



山岡 心夏さん
つばき団地



鈴木 唯菜さん
峰



石川 義憲さん
小林



岩本 千和さん
森山



山下 守人さん
道善



楠木 繁裕さん
下元松



杉原 明光さん
西白土



浦野 結衣さん
富士見ヶ丘



吉良 敏雄さん
秋永



大塚 空心さん
つばき団地



坂本 時男さん
峰



安方 優翔さん
皿山



鈴木 光広さん
道善



永原 太さん
玉川



山下 良江さん
上今任



原田 萌月さん
不動



瀬戸 希花さん
小林



岸本 忠義さん
島台



太田 月さん
西白土

冬の光物語

約65万球の光が奏でる「光のファンタジー」



11月23日(土)開演

イルミネーション点灯式&花火打ち上げ in 道の駅おおとう桜街道

- イルミネーション点灯式 17時50分～
- 花火打ち上げ 18時～

イルミネーションは、点灯式の日から令和7年1月末(予定)まで、毎日、17時30分から22時30分までの時間点灯されます。
※点灯式当日の天候等により、変更や中止になる場合があります。

問 総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

まちの話題

▼永原町長(左)と一緒に賞状・作品を手にする米丸さん(右)



10月16日、田川市民会館で「第12回防犯ポスターコンクール表彰式」が行われ、添田大任地区防犯協会会長賞を受賞した米丸明璃さん(大任小6年)が表彰状を受け取りました。このコンクールには、田川地区16の小学校から69点の応募作品が寄せられ、米丸さんは二セ電話詐欺に関する作品を制作。受賞した感想を聞くと「一生懸命作ったので、賞をもらえて嬉しいです」と声を弾ませました。

防犯意識の向上に向けて

第12回防犯ポスターコンクール表彰式

▼「大任ミニバスケットボールクラブ」が清掃活動を実施



9月30日、大任町B & G海洋センターで「海ごみゼロフェスティバル」が行われ、約50人が施設周辺の清掃活動を行い、缶やビンなどのごみを拾い集めました。この活動は、全国の海洋センターなどにおいて、クリーン活動を展開することにより、水辺の環境保全、海洋ごみに関する知識とごみ削減意識の向上を図ることを目的としています。

綺麗な海や水辺を残すために、今できること

2024海ごみゼロフェスティバル



山岡 柳葉さん
富士見ヶ丘



野村 宗汰さん
池本



中野 梨央奈さん
つばき団地



原田 樹さん
さくら団地



安方 さらさん
皿山



鈴木 梓月さん
下今任



杉本 ミヤ子さん
皿山



岩崎 孝さん
島台



宮野 咲愛さん
皿山



山田 キミエさん
安永



山崎 ハニミさん
池本



村坂 怜音さん
皿山



村上 英樹さん
柿原



佐々木 17子さん
安永



お誕生日ケーキを贈呈します

令和6年1月からお誕生日を迎えた方にお誕生日ケーキをお届けしています。まだ、申請をされていない方は、大任町ホームページをご確認いただき、申請書をダウンロードいただくか、役場2階総務企画財政課窓口でも申請書を準備しています。

※アレルギー等でケーキを食べられない方はご相談ください

問 総務企画財政課 企画財政係 ☎63・3000



大任町公式ホームページ

福岡県アライグマ 防除講習会

近年、特定外来生物であるアライグマが福岡県内で増加・拡大しており、生態系への影響や農作物被害など、さまざまな問題が起きています。アライグマのことを知り、対策に関わってくださる方を募集しています。

※本講習会受講者で希望する方は、狩猟免許を所持していなくても、箱わなを使ってアライグマを捕獲することができますようになります

●第1回講習会

■と き 12月20日(金) 14時～16時30分

■ところ 飯塚市役所 1階 多目的ホール
(飯塚市新立岩5-5)

■申込期限 12月10日(火) 17時まで

●第2回講習会

■と き 令和7年1月23日(火)

14時～16時30分

■ところ 田川市民会館 講堂 (田川市)

■申込期限 令和7年1月13日(日) 17時まで

※講習会の定員は50名となり、先着順です。参加を希望する方はお早めに右記の「申込フォーム」から申し込みください



▲申込フォーム

問 株式会社地域環境計画
九州支社

☎ 092・833・5270



福岡県最低賃金額が 992円に改正されました

福岡県最低賃金額が令和6年10月5日から、1時間992円(51円引上げ)に改正されました。年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働く全ての労働者に適用されます。使用者も労働者も、1時間あたりの賃金額が最低賃金額以上となっているか、必ず確認しましょう。

また、最低賃金引上げには「業務改善助成金」「キャリアアップ助成金」など政府の支援策をご活用ください。

問 福岡労働局労働基準部 賃金室

☎ 092・411・4578

子どもから大人まで楽しめる音楽物語イベント

秋の読書週間に際し、子どもが読書に興味を持つきっかけづくりのため「音楽物語イベント」を開催します。

絵本の読み聞かせに合わせて、今年はフルートとピアノにパーカッションが加わったミニコンサートが行われます。子どもから大人まで楽しめる内容になっていますので、ぜひ、ご参加ください。

■とき 12月1日(日) 10時30分～11時30分 ※定員は60名程度です

■ところ OTOレインボーホール

問 OTOレインボーホール 図書室 ☎ 63・4832

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかりを持つている税についてその意義(必要性)や役割(使

税について考えてみよう

☎ 0948・21・4903

問 飯塚・直方県税事務所 事業税係

あふれる観光産業の振興や災害時の応急活動に備えた輸送道路の整備、流域治水の推進による防災・減災などの施策のための貴重な財源となっています。忘れずに納めましょう。



個人事業税の納期限について

12月2日(月)

は、個人事業税第2期分の納付期限です。個人事業税は、魅力あふれる観光産業の振興や災害時の応急活動に備えた輸送道路の整備、流域治水の推進による防災・減災などの施策のための貴重な財源となっています。忘れずに納めましょう。

※募集人員・応募方法など詳しい

■入校日 令和7年4月9日(火)

■募集期間 11月11日(月)～令和7年1月10日(金)まで

■応募資格 身体障がい、精神障がい、知的障がいなどのある方(手帳の有無は問いません)

■職業訓練生募集(障がいのある方)

国立県営福岡障害者職業能力開発校では、次のとおり令和7年度の訓練生を募集します。

問 田川税務署 ☎ 44・0430

途、税務行政の現状を分かりやすく説明し、国の基本となる税に対する理解を深めてもらうことを目的として設けられているものです。国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」としています。

問 福岡県医師会 ☎ 092・431・4564

労働のお悩み出張相談会

賃金や残業代の未払い、退職・解雇など、仕事をする中で困っていることはありませんか。労働者・事業主関係なく、悩んでいる方は、この機会に労働相談を利用してみませんか。

■とき 11月21日(火) 13時30分～16時(事前予約制)

■ところ 大任町役場 2階 第2研修室

※相談を希望する方は、前日15時までに電話での事前予約をお願いします

問 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎ 0948・22・1149



自衛官採用試験案内

自衛官採用試験を次のとおり実施します。

●第3回一般曹候補生

○筆記試験・適性試験

■とき 12月8日(日)～12日(木) (内1日)

■申込期限 11月28日(木)まで

■受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの者

※詳しくはお問い合わせください

問 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所

☎ 0948・22・4847

病院への受診は日中の診療時間内をお願いします

医師の長時間労働による健康への影響を防ぎ、将来にわたり安全で質の高い医療を提供するため、今年4月から医師の時間外労働時間が制限されています。限られた



▲小児救急医療ガイドブック

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 国民年金係 ☎ 63・3004
●直方年金事務所 ☎ 0949・22・0891

国民年金保険料の免除・納付猶予制度の申請ができます

国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳までのすべての人が加入する公的年金制度です。令和6年度の保険料は、月額1万6,980円です。しかし、収入の減少や失業などの理由で保険料の納付が困難な場合、本人からの申請があれば保険料が「免除」もしくは「猶予」される制度があります。

●納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。納付猶予になった期間は年金額には反映されません。

●学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請することで保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

●全額免除・一部免除制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額もしくは一部免除となります。一部免除の場合は、減額された残りの保険料を納めないで済みます。必ず納めてください。

●保険料が未納の場合

保険料を納めていない場合、将来の年金が受給できない場合があります。また、一部免除の承認を受けても、残りの保険料を納付しないと、未納と同じ扱いになります。未納分の申込は、直方年金事務所へ

令和6年度保険料(月額16,980円)	
全額免除の場合	0円
4分の3免除の場合	4,250円
半額免除の場合	8,490円
4分の1免除の場合	12,740円

ことはお問い合わせいただくか、左記のQRコードよりご確認ください

問 福岡障害者職業能力開発校 ☎ 093・741・5431



▲福岡障害者職業能力開発校

高次脳機能障がい 家族支援相談会・家族交流会

福岡県では、高次脳機能障がい支援事業に取り組んでおり、その一環として高次脳機能障がいの当事者や家族、支援に携わる方を対象に家族支援相談会を開催します。また、高次脳機能障がいをお持ちの方のご家族同士が、障がいや当事者への接し方について理解を

問 産業医科大学病院 高次脳機能障がい支援コーディネーター ☎ 093・603・1611

後期高齢者医療
被保険者の方へ

1年に1度の
健診
受けましたか？



対象となる方はご自身と家族のため
年に1度の健康診査・歯科健診を受けましょう

健康診査

被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として、後期高齢者の方を対象に健康診査を実施しています。

◆対象者
後期高齢者医療の被保険者。
※長期入院者、施設入所者などは対象外

◆受診期限
令和7年3月31日☎まで
※健診実施機関の休診日を除く

◆受診票の送付時期
令和6年4月末現在で被保険者の方には4月中旬から5月上旬に送付しています。また、令和6年5月以降に75歳になる方には誕生月の10日頃に送付します。

◆受診の方法
かかりつけ医、もしくはお近くの医療機関で受診をお願いします。必ず、後期高齢者健康診査が受診できるかを確認し、予約をしてください。受診の際は必ず「受診票」「被保険者証又はマイナンバーカード」「自己負担金 500 円」を持参してください。

歯科健診

被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。

◆対象者
本年度76歳から80歳になられる後期高齢者医療の被保険者（昭和19年4月1日から昭和24年3月31日生まれの方）。
※長期入院者、施設入所者などは対象外

◆受診期限
令和6年12月31日☎まで
※歯科医院の休診日を除く

◆受診券の送付時期
令和6年5月下旬に送付しています。

◆受診の方法
同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ、受診してください。
受診の際は必ず「受診券」「被保険者証又はマイナンバーカード」「自己負担金 300 円」を持参してください。

令和6年11月（令和7年1月支払分）から
**児童扶養手当制度が
変わります**

父母の離婚などが理由で、ひとり親である家庭の生活の安定と自立、子どもの福祉の増進を目的として支給される手当です。

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、第3子以降の加算と所得限度額が引き上げられます。

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004



■ 制度改正の主なポイント

①第3子以降の加算の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

R6.10月分まで
全部支給 6,450 円
一部支給 6,440 円～ 3,230 円
(所得に応じて決定されます)



R6.11月分から
全部支給 **10,750 円**
一部支給 **10,740 円～ 5,380 円**
(所得に応じて決定されます)

②所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度の制度改正に伴い、全部支給及び一部支給の判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。
(単位：円)

扶養する 児童等の 数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	R6.10月分 まで	R6.11月分 から	R6.10月分 まで	R6.11月分 から	R6.10月分 まで	R6.11月分 から	R6.10月分 まで	R6.11月分 から
0	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000
3人	2,700,000	2,986,000	1,630,000	1,830,000	4,600,000	4,800,000	3,060,000	3,220,000
4人	3,243,000	3,529,000	2,010,000	2,210,000	5,075,000	5,275,000	3,440,000	3,600,000
5人	3,763,000	4,013,000	2,390,000	2,590,000	5,550,000	5,750,000	3,820,000	3,980,000

大任町「暮らしの便利帳」作成に伴う広告掲載事業者を募集

日常生活に必要な各種手続きや行政サービスなどの情報を掲載した地域情報誌「暮らしの便利帳」の作成に向けて準備を進めています。

この便利帳は、株式会社サイネックスと大任町が官民協働事業として作成・発行するもので、発行に関わる経費は地域事業者の皆さまの広告掲載料により賄われます。

今後、同社の社員が広告掲載募集のため、地域事業者などを訪問しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

※訪問する社員は、町の公印付き身分証明書を携帯しています



☎総務企画財政課 企画財政係 ☎63・3000

11月・12月はSTOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間

本町では、福岡県および県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率向上と滞納の縮減を図るため、11月・12月を「県下一斉徴収強化月間」として、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押えや捜索による滞納処分の強化などさまざまな徴収対策に取り組めます。

税金は皆さんの暮らしを支える貴重な財源。この機会に納め忘れの税金がないか確認しましょう。

◆納税に関するお問い合わせ

税金の納付や相談窓口は、税金の種類によって「役場税務課」もしくは「県税事務所」となります。納税通知書などで確認のうえ、お問い合わせください。



☎税務課 徴収係 ☎63・3002
☎田川県税事務所 ☎44・0430

田川地域「家庭ごみ分別ガイドブック」の作成に伴う広告掲載事業者を募集

田川地域の新しいごみ処理施設の完成に際し、田川地域「家庭ごみ分別ガイドブック」の作成に向けて準備を進めています。

これは、株式会社サイネックスと田川地区広域環境衛生施設組合が官民協働事業として作成・発行するもので、発行に関わる経費は広告掲載料により賄われます。

今回、掲載する広告を募集しますので、事業者の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



▲表紙デザインは今後変更する場合があります。

◆広告の申し込みに関すること
☎株式会社サイネックス北九州支店
☎093・288・5630

◆ガイドブックの発行について
☎田川地区広域環境衛生施設組合設立準備室
☎63・4142

大任町健康ポイント事業 だ い 大ちゃんいきいき ウォーキング 参加者大募集!!

本町では、町民の皆さまの健康増進と健康寿命の延伸を目的に、健康ポイント事業を行います。住民課衛生係窓口で申請を行い、事業に参加するとポイントが貯まる仕組みで、500ポイント・1,000ポイント貯まると嬉しい特典があります。今月より新たに始まる事業となっていますので、ぜひ、ご参加ください。

歩いて、測って、
健康と町の特産品などを手に入れよう!

歩数計は、

無償でお貸しします!!

皆さんの健康づくりを
応援します!!

令和6年度チャレンジ期間

令和6年

令和7年

11/1金 ▶ 3/31月 限定 200人

事業に参加できる方

大任町に住民票があり、令和6年度中に
40歳以上になる方に限ります

参加者全員に無償でお渡しする歩数計を使い、定期的に測定した数値により特産品などと交換できる健康ポイントが獲得できます。日常生活の中でゲーム感覚で楽しみながら、健康づくりができます。



健康ポイントを貯めて特産品などを GET しよう!!

? 事業参加から
健康ポイント付与
までの流れ



▲ 500 ポイント
道の駅商品券 500 円分



▲ 1,000 ポイント
万能だれセット

住民課衛生係窓口にて、参加申込書に必要事項を記入し、歩数計と記録表を受け取ります

歩数計により計測した歩数を毎日記録表に記載して月毎の集計を行い、定期的に住民課衛生係窓口へ提出します

1,000歩毎に健康ポイントを1ポイント付与します。ポイントは、町の特産品などと交換できます

☎住民課 衛生係 ☎63・3003

11月行事予定表							霜月
日	月	火	水	木	金	土	
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館					1	2	
3 文化の日 第44回大任町総合文化祭 (芸能発表) 【レインボーホール 9時30分～14時】 (作品展示) 【B & G 体育館 10時～17時】	4 第44回大任町総合文化祭 (作品展示) 【B & G 体育館 9時～14時】	5 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	6 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】 1歳6か月児・3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール13時00分～14時30分】	7 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	8	9	
10	11	12 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 子育て相談 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約	13 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児対象者個別通知) 【レインボーホール 13時00分～14時30分】	14 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
住民健診 (予約者のみ) 【大任町役場 8時30分～11時30分】 第11回市町村対抗福岡駅伝大会		ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 大任町PTA教育講演会 【レインボーホール 18時30分～20時頃】		23 勤労感謝の日 イルミネーション点灯式&花火打ち上げ 【道の駅おおとう桜街道】 ※詳細は9ページ	
24	25	26	27	28	29	30	
		ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	ふれあい弁当 (配食見守りサービス)			
12月2日(月) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 第5期納期限							



「認知症かも」と感じることや、一人で悩んでいることはありませんか？

認知症地域支援推進員がサポートします

▶認知症地域支援推進員ってどんな人？

認知症の方の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるよう、医療機関や介護サービス、地域の支援機関との連携支援や、認知症を発症した方・その家族・近隣の方を対象とした相談業務などの役割を担います。

▶相談するにはどうしたらいいの？

相談は無料ですが、事前予約が必要です。(相談日:月曜日～金曜日(祝日を除く)10時～16時)
相談を希望する方は、お気軽に下記までご連絡ください。

問 大任町地域包括支援センター ☎41・8060 (担当:井上・水田)

図書室だより 問 OTOレインボーホール ☎ 63・4832

11月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■ の日が休室日です。

- 開室時間 9時～17時
- ※休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計/10点
- ※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
- ※そのほか、多数入庫しています
- ※リクエストも受け付けています

一般書

- やさしさを忘れぬうちに
- 薔薇色に染まる頃
- syunkon カフェごはん8

川口 俊和 著
吉永 南央 著
山本 ゆり 著

児童書

- てなにしてるの？
- しょうぼうじどうしゃのあかいねじ
- あやし、おそろし、天獄園

みやにし たつや 作
たるいし まこ 作
廣嶋 玲子 作

CD

- SUPER BEST
- 心に響くクラシック
- こどものうた ヒットパレード

JAYWALK

DVD

- ミッキー&フレンズ クラシック・コレクション
- バイオハザード ザ・ファイナル ポール・W・S・アンダーソン 監
- 月の満ち欠け 廣木 隆一 監

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

問 大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

「自分の町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金運動について

10月5日、道の駅おおとう桜街道のご協力をいただき、イベント募金を行いました。
会場には、多くのお子さんやご家族が来場され、ポケットティッシュやオリジナル風船、赤い羽根を配りました。

今年も12月31日(火)まで「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金運動を実施しています。

お寄せいただいた募金は、地域の高齢者・障がい者・子どもたちのための福祉活動を支える財源として、また、大規模災害時のボランティア活動の準備金として活用されます。11月以降も以下のとおり街頭募金を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

◎「道の駅おおとう桜街道」「ゆめマート」における街頭募金の開催について

■とき 11月8日(金)、12月6日(金)

■ところ 道の駅おおとう桜街道(もみじ館前)、ゆめマート(入口付近)

※道の駅おおとう桜街道(10時30分～12時)、ゆめマート(15時～16時30分)で両日とも実施します。当日は、ポケットティッシュの配布を予定しています



加藤教行さんが 教育委員に再任

9月議会にて、議会の同意を得て、加藤教行さんが大任町教育委員に10月9日付で再任しました。任期は令和10年10月8日までの4年間です。

加藤さんは、平成24年に大任町教育委員に就任し、今回で4期目となります。また、平成28年からは、教育長職務代理者を務め、大任町の教育行政の発展に尽力されています。

問教育課 学校教育係 ☎63・3110



▲加藤教育委員（左）と桑野教育長（右）

祝 100 歳長寿表彰

長年社会に貢献されてきた町内の方へ長寿を祝福するとともに、敬老の意を表し、100歳を迎える方に永原譲二町長より賞状と記念品などが贈呈されました。

問福祉課 福祉係 ☎63・3004



▲榎園モモエさん（左）と平山定子さん（右）

▼皆さんは、どのような時に幸せを感じますか。「ありがとう」と感謝されたとき、美しい山と川を見ていると「幸せだな」と感じたリ、と人それぞれ、幸せを感じる瞬間や出来事はさまざまだと思います。私はもちろん「美味しいご飯を食べたとき」です。

本町では、町民の皆さんが自分たちのまちに愛着を持ってもらい、未来への夢や希望を描ける、真に幸せを実感できるまちづくりを推進し、「夢のあるまちづくり」、誰もが安心して住める町づくり」をテーマに掲げ、日々取り組んでいます。

今月の表紙では、こつした思いを含めタイトルを「幸せな笑顔で過ごせるように」とし、町内で暮らす仲村さん一家（安永区）にご協力いただき、家族写真を撮影させていただきました。

☆まちのイベント☆

1/12
開催

誓いを新たに！羽ばたけ若人たち

令和6年度 大任町二十歳のつどい

本町では新成人の二十歳の門出を祝って、下記のとおり二十歳のつどいを開催します。

■とき 令和7年1月12日(日) 受付：13時30分 開式：14時（予定）

■ところ レインボーホール

■対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

※町内在住の方には、12月上旬までに案内状を送付します。また、他市町村に転出している方でも出席できますので、下記までご連絡ください

問教育課 社会教育係 ☎63・3110



11/24
開催

花いっぱい町をみんなの手で

花植えボランティア募集



11月24日、レインボーホールを会場に花植え作業を行います。これに伴い、ボランティアとして参加していただける方を募集します。一緒に花いっぱいの町を目指しましょう。

■とき 11月24日(日) 午前9時～（2時間程度を予定）※小雨決行

■ところ レインボーホール

■作業内容 花の植付け作業などを予定

※当日は軍手や道具を持参し、作業しやすい服装でご参加ください

問レインボーホール ☎63・4832

人の動き

（令和6年9月末現在）

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,563人（+1）	758人（-1）	2,321人（±0）
女	1,581人（+3）	1,134人（-7）	2,715人（-4）
計	3,144人（+4）	1,892人（-8）	5,036人（-4）
世帯数			2,640世帯（-4）

※数字は住民基本台帳から。（ ）内は前月比



◆今月の表紙

▼広報おおての9月号の裏表紙「すまいる」において、大任町子育てイベントの開催日を「12月29日(日)」と掲載していましたが、正しくは「12月22日(日)」です。お詫びして訂正いたします。（勇輝）

★お詫びと訂正

▼春からそれぞれの場所で保健師としての一歩を踏み出します



人に寄り添える保健師を目指して

今月のクローズアップは、9月30日から4週間にわたり、大任町役場での公衆衛生看護学実習を行った福岡県立大学看護学部4年生の3名に話を伺いました。

※質問内容は以下のとおりです。

①大任町役場での実習を希望した理由 ②どんな業務を経験し、何を学んだか ③実習の感想と今後の目標

◆古賀 春奈さん（写真左）

①公衆衛生看護学実習は、保健師の資格取得を目指すために必要な実習で、地元は県外ですが、大学4年間で田川で過ごし、多くの思い出があるこの場所で最後は学びたいと思ったので、大任町役場での実習を希望しました。

②多くの業務を経験しましたが、私は乳幼児全戸訪問が一番印象に残っています。なぜなら、住民の身近な専門職として相談や観察などをされる保健師の姿を見て、改めて保健師の本来の役割について学ぶことができたからです。

③大学の講義だけではイメージが難しかった保健師の業務や役割を実習という形で学ぶことができ、貴重な経験ができました。今後は、住民の身近な存在として信頼される保健師を目指していきます。

◆河野 真佳さん（写真中央）

①同上 ②保健師業務の見学や血圧測定など、健康相談や教育指導に関する業務を主に経験しました。また、一般事務の業務についても説明を受け、保健師業務と一般事務は切り離せないものであると学びました。③実習期間中、住民の方との会話の中で保健師業務のやりがいや魅力を再確認することができました。上手くできない部分もありましたが、保健師業務についての学びを深めることができ、とても有意義な実習でした。今後は、住民の方から信頼される保健師になりたいです。

◆神野 日向子さん（写真右）

①同上 ②母子に関する健診や高齢者の健康事業など、幅広い業務を経験しました。この経験を通じて、住民の方と関わる際に重要なことや、地域の健康課題を解決するための多職種連携の必要性など、多くを学ぶことができました。③実習を通じて、これまで大学の講義で学んだ知識や技術がどの場面で役立つのかを理解することができました。今後は、不足していた知識や技術をしっかりと身に付け、住民の方から頼られる保健師になりたいです。

クローズ・アップ
Close-up!
—公衆衛生看護学実習—

11月生まれ

お誕生日おめでとう



うたあ と あ
植田 叶愛くん 2歳
令和4年11月3日生まれ
成光・男の子



12月生まれを募集

12月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**11月15日(金)**です。

問総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育 通信

大任中学校

学びの多い「秋」

【ふれあい合宿：中学1年生】

まだまだ暑い日が続いた9月でしたが、大任中学校1年生は、9月5日・6日に、英彦山青年の家で「ふれあい合宿」を行いました。



▲手作りのカレーライスを食べる様子

1日目は、天気にも恵まれ、自然の中を散策しました。夜のキャンドルの集いでは友達と大いに笑い、就寝前には星空観察をしました。青年の家の方が急遽、天体望遠鏡を準備してください、「土星」を見ることができ、子どもたちは大興奮でした。

2日目は、野外炊飯です。どの班も手際よく、とても美味しいカレーライスを完成させることができました。

豊かな自然、そして友達との【ふれあい】を通して、また大きく成長することができました。

【総合的な学習の時間（上級学校調べ）発表会：中学2年生】

9月25日、大任中学校2年生が約2カ月間かけて調べてきた「上級学校」について、発表会を行いました。調べた内容を、



相手に詳しく伝えるためにいろいろと工夫していました。約1年半後には、中学校卒業後の進路を選択していくことになります。

問教育課 学校教育係 ☎63・3110



広報

おおとう

令和6年

11

No.399

発行／大任町 ■編集／総務企画財政課
☎ 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地 ホームページ
<https://www.town.oto.fukuoka.jp/>

大任町地域子育て支援センター 令和6年11月号 すまいる

開館時間 10:00～16:00
子育て相談 10:00～16:00
連絡先: 63-4828又は090-7170-4742
場所: 大任町大字大任事3090番地 老人福祉センター内

各イベント参加者大募集!!

は休館日です

育児相談

月曜日～金曜日 10:00～16:00
未就学児とその保護者やご家族、妊婦さんなど子育てに関係する方はどなたでもご利用できますので、お気軽に遊びに来てください。(町内・町外問わず大歓迎!)
利用はすべて無料!
※利用する方は、いつでもご連絡ください。

わがばちゃんDay

11月7日・14日・21日・28日(木)
10:30～12:00
大任町在住の7月～9月生まれの子と
もさんとその保護者が対象になります。
母乳相談・ハンドケア・産褥体操・ベ
ビーマッサージ・離乳食講座など多彩な
講座をご用意していますので是非ご参加
くださいね♪
対象者には郵送でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
					1 開館サロン	2
3	4	5 開館サロン	6 出張育児相談 (乳児健診)	7 わがばちゃんDay 10:30～12:00	8 開館サロン	9
10	11 開館サロン	12 親子ヨガ	13 出張育児相談 (乳児健診)	14 わがばちゃんDay 10:30～12:00	15 開館サロン	16
17	18 親子あそび 10:30～11:30	19 開館サロン	20 開館サロン	21 わがばちゃんDay 10:30～12:00	22 開館サロン	23
24	25 開館サロン	26 親子ヨガ	27 開館サロン	28 わがばちゃんDay 10:30～12:00	29 開館サロン	30

すまいる訪問

大任町在住の生後4か月児のご家庭に
センター職員と主任児童委員が訪問に
伺います。訪問では、役場職員による
赤ちゃん訪問で聞けなかったことや悩
み・ご相談を受付けております。また、
ベビーマッサージの仕方をお教えしま
す。対象者には、お手紙郵送します。

親子あそび

11月18日(月) 10:30～11:30
12月の季節のイベント「クリスマス
会」に向けて、楽器作りをします。
楽しく楽器作りをして、クリスマス会を
盛り上げましょう♪

親子ヨガ

11月12日・26日(火)
10:30～11:30



大任町文化祭

作品展示(B&G体育館)
11月3日(日) 10:00～17:00
11月4日(月) 10:00～15:00
大任町文化祭がレイナーホール、
B&G体育館であります。
子育て支援センターの作品を体育館
に展示していますので、皆さまお誘い
の上見に来てください。

2024年度すまいる運動会



2024年度夏まつり

